

## マイナンバーカードソリューション 導入事例

## 千葉市様

全国初、暗証番号入力なしの新方式で  
マイナンバーカードによる図書館での貸出を実現千葉市長  
熊谷 俊人 氏千葉市総務局  
次長  
情報統括副管理者  
大西 公一郎 氏千葉市 中央図書館  
館長  
小林 幹弘 氏千葉市 中央図書館  
管理課企画運営班  
主査  
積田 浩二 氏

お客様名：千葉市

所在地：千葉市中央区千葉港1番1号

職員数：7,489人（平成28年4月1日現在）

概要：千葉市は中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区の6区からなり、面積は271.77平方km。緑豊かな下総台地におおわれ、その一部は東京湾に接しており、温暖な気候と肥沃な土地、豊かな緑と水辺など自然環境に恵まれています。全国政令指定都市の中でも積極的なICT活用で注目され、市政や地域課題の解決にスマホアプリを通じて参加できる「ちばレポ」、ビッグデータ/オープンデータを活用した行政や産業の活性化、住民情報システムのクラウド化などを展開しています。

URL：https://www.city.chiba.jp/



## 事例のポイント

## 課題背景

- ・マイナンバーカードを利用することで市民生活の利便性を向上したい
- ・市民のために利便性と安全性を両立できる図書館利用を実現したい
- ・12桁のマイナンバー（個人番号）は当然使用せず、市民や図書館職員が安心できる運用を構築したい

## 成果

## ・市民生活の利便性向上を実現

市民生活に関わるサービスをマイナンバーカードに「ワンカード化」し利便性を高め「市民に時間を返す」。そうすることで手続きにかかっているコストも削減され、図書館サービスも含めた、市民サービスをより一層充実するための施策に還元できる。

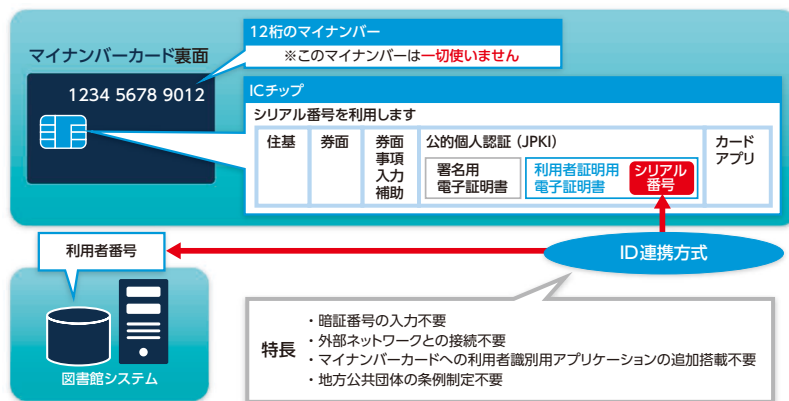
## ・「ID連携」という新たな方式を採用し利便性と安全性を両立

マイナンバーカードの活用方法にあたっては一般的に、利用時の暗証番号入力による方式か、ICチップ内へのアプリ搭載等の方式を選択する必要があったが、それらを不要とした「ID連携」方式を全国で初めて採用。また、外部ネットワークと接続しないため、情報漏えいの懸念もない。

## ・職員がマイナンバーカードに触れない運用

市民も職員もマイナンバーカードを安心して使える環境を実現。また、従来のシステム操作やカウンター業務の運用を把握し工夫することで、職員にも運用負担を与えない配慮を実施した。

## 導入ソリューション



マイナンバーカードを図書館カードとして利用するには、マイナンバーカードのICチップ内に保存されている、「個人を識別するための情報」と「図書館の利用者番号」を紐づける必要があります。千葉市では利用時に暗証番号を入力したり、ICチップの空き領域にカードアプリを搭載したりしなければならない既存方式の煩雑性を解消するため、利用者証明用電子証明書の発行番号（シリアル番号）のみを抜き出し、図書館の利用者番号と紐づけて登録する「ID連携方式の利用者認証（注）」を、全国で初めて採用しました。

（注）利用者証明検証を行わずに発行番号のみを抜き出して活用する場合でも、公的個人認証法第36条に規定する「利用者証明検証者」となっている必要がある（千葉市は利用者証明検証者にあたる。）

## 導入前の背景や課題

### 市民生活に必要な手続きを “ワンカード化”したい

行政と市民が協働する街づくりをめざす千葉市様は、全国政令指定都市の中でも積極的なICT活用で注目されています。2017年1月には住所変更やそれに関連する複数の手続きを1つの窓口で受け付ける「ワンストップサービス」がスタート。マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票の写し等が取得できるサービスも始まりました。これらは

ICT企業の社員から市議を経て市政のトップに転身し、市長として3期目を迎えた熊谷 俊人市長が掲げる「市民に時間を返す行政改革」の一環です。「千葉市では、市民の皆様時間に返す市役所をめざした取り組みを進めたいと考えており、その一環として、市民生活に必要な手続きをマイナンバーカードに“ワンカード化”し、市民の利便性を高める施策に力を入れています。本人確認とセキュリティが担保されたマイナンバーカードを使って様々な手続きを簡素化できれば、窓口に通って時間を

手続きにかかる時間を市民の皆様にお返しできます。もちろんマイナンバーカードの活用は苦手意識を持つ方もいらっしゃいますから、唯一の選択肢とはしません。マイナンバーカード普及に係る議論はゼロヒャックで進めるのではなく、選択肢の1つとして提示できるように環境を整えます。そのように少しずつでも利便性の高さを感じていただけるサービスを拡充していくことが、行政にかかるコストや効率を考え、市民とともに進める行政運営に必要なことだと判断しています」と熊谷市長は語ります。

## 選択のポイント

### 全国初、暗証番号入力なしの ID連携方式による利用者認証を採用

こうした観点から千葉市では、2017年6月よりマイナンバーカードを利用して図書館の貸出を実現する新たな図書館サービスを開始しました。

「千葉市で利用できる図書館カードの登録者は、約30万人いらっしゃいます。また、利用頻度も高い。そこにマイナンバーカードを適用すれば、より市民の利便性を高めたいと考えたのです」と話すのは、千葉市総務局次長の大西 公一郎氏です。

「NECは情報の取り扱い方や窓口運用の方法を幾

つも考えてくれました。その中から、最終的に市民・職員の双方にとって導入のハードルが低いID連携方式を採用しました」と語るのは、千葉市 中央図書館館長の小林 幹弘氏です。

今回採用したID連携方式は、これまで図書館の貸出にマイナンバーカードを利用する場合に必要な暗証番号の都度入力や、外部ネットワークとの接続、マイナンバーカードへの利用者識別用カードアプリケーションの追加搭載、さらには地方公共団体の条例制定などをすべて不要とする新方式。12桁のマイナンバーそのものやICチップ内の住所、氏名な

どの個人情報は一切使用しません。

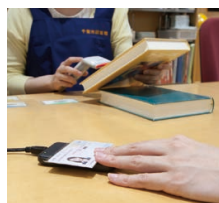
「まだマイナンバー制度への理解が十分には浸透していない段階なので、市民の中には『個人情報を見られてしまうのではない』『暗証番号を間違えて入力しロックさせてしまった場合にはどうなるのか』『貸出履歴をマイナンバーで管理されるのではない』『貸出履歴をマイナンバーで管理されるのではない』『貸出履歴をマイナンバーで管理されるのではない』といった、不安をお持ちの方も少なくないはず。われわれ職員やスタッフにとっても正直、市民の機微な情報に触れるような運用は避けたい思いがありました。それらがすべて解決できる提案をいただいたことで非常に安心しました」と、中央図書館管理課企画運営班 主査の積田 浩二氏は語ります。

## 導入後の成果

### 個人情報を使わない貸出処理を実現。 今後も市民の利便性を追求

千葉市では中央図書館のほか、各地区の図書館や分館、公民館図書室の全カウンター36箇所にICカードリーダーを設置し、2017年6月から本格運用をスタートさせました。

「利用者は、従来からのバーコード付き図書館利用者カードとマイナンバーカードを窓口にて持参し登録処理を一度受けるだけ。あとは図書を借りる際、ICカードリーダーにマイナンバーカードを利用者ご自身がかがざせば貸出処理が完了します。職員がマイナンバーカードに触れる必要がないの



で、市民の安心感や職員の不安払拭にもつながり、従来からの運用を大きく変えることなく導入できた点は非常に助かりました」と小林氏は語ります。

普段からマイナンバーカードを持ち歩いている市民にとっては、図書館カードとの2枚持ちが解消され、利便性が向上しました。

また、今後のサービス拡大に向けた市民の期待は大きいといいます。

「高齢者で運転免許証を所持していない場合には、マイナンバーカードを身分証明書として持ち歩くケースが少なくありません。そうした方々からは“コンビニだけでなく図書館でも使えるんだね”と、市民サービスのワンカード化に向けた着実な進歩をご評価いただいているようです。まずは市民の皆様が利便性を実感していただき、“今度はこんなサービスに使えないだろうか”と新たなアイデアを寄せ

ていただくなどの形で、マイナンバーカードのさらなる普及促進をともに考えていきたい。さらに、市としても、広報紙やホームページなどを確認しなくても情報が届く“プッシュ型サービス”に取り組むとともに、将来的には、国と協調し、民間企業を含めたマイナンバーカード等の利用を進め、低コストで利便性の高い社会の実現をめざしたいですね」と熊谷市長は語ります。将来的には官民連携で様々な業態でのマイナンバーカードの活用を促し、さらなる市民サービスの向上を図ることも視野に入れていきます。マイナンバー制度、マイナンバーカード、という新たな国のインフラを積極的に有効活用することで、利便性の高い行政サービスの実現を追求していく千葉市。その先進的な取り組みは、全国地方公共団体のICTを活用したまちづくりに新たな指針を示しています。

お問い合わせは、下記へ

NEC 公共ソリューション事業部

TEL: 03 (3798) 1443

E-mail: sw@fcs.jp.nec.com

●本カタログに記載されている会社名、製品名は、各社の商標または登録商標です。  
●このカタログの内容は改良のため予告なしに仕様・デザインを変更することがありますのでご了承ください。  
●本製品の輸出（非居住者への業務提供等を含む）に際しては、外国為替及び外国貿易法等、関連する輸出管理法令等をご確認の上、必要な手続きをお取りください。ご不明な場合、または輸出許可等申請手続きにあたり資料等が必要な場合は、お買い上げの販売店またはお近くの弊社営業拠点にご相談ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

VEGETABLE  
INK

環境にやさしい植物油インキ  
を使用しています。